

令和6年度 随意契約結果<市民環境部>

（令和6年11月30日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	国保年金課	国民健康保険山城病院組合（管理者 谷口雄一，木津川市木津駅前1丁目27番地）、京都第一赤十字病院（院長 大辻英吾，京都市東山区本町15丁目749番地）、京都第二赤十字病院（院長 小林裕，京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355-5）、医療法人社団蘇生会 蘇生会総合病院（理事長 津田永明，京都市伏見区下鳥羽広長町101番地）、医療法人啓信会 京都きづ川病院（院長 中川達哉，城陽市平川西六反26-1）、医療法人社団石鏡会 京都田辺中央病院（理事長 石丸庸介，京田辺市田辺中央6丁目1番地6）、医療法人社団医聖会 学研都市病院（理事長 真鍋由美，相楽郡精華町精華台7丁目4-1）、医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院（院長 末吉敦，宇治市横島町石橋145番）、医療法人新生会 総合病院高の原中央病院（理事長 齋藤正幸，奈良市右京1丁目3-3）、医療法人財団 康生会（理事長 武田隆司，京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5）、医療法人 知音会（理事長 田邊卓爾，京都市中京区西ノ京下合町11番地）	令和6年度木津川市国民健康保険総合健康診断業務委託	役務	人間ドックの健診業務	令和6年4月22日 ～ 令和7年3月31日	単価契約	55,100,000	地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 人間ドック等健診業務について、病院でしか行うことができないため、市と契約可能な病院と契約した。
2	国保年金課	国民健康保険山城病院組合（管理者 谷口雄一，木津川市木津駅前1丁目27番地）、京都第一赤十字病院（院長 大辻英吾，京都市東山区本町15丁目749番地）、京都第二赤十字病院（院長 小林裕，京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355-5）、医療法人社団蘇生会 蘇生会総合病院（理事長 津田永明，京都市伏見区下鳥羽広長町101番地）、医療法人啓信会 京都きづ川病院（院長 中川達哉，城陽市平川西六反26-1）、医療法人社団石鏡会 京都田辺中央病院（理事長 石丸庸介，京田辺市田辺中央6丁目1番地6）、医療法人社団医聖会 学研都市病院（理事長 真鍋由美，相楽郡精華町精華台7丁目4-1）、医療法人徳洲会 宇治徳洲会病院（院長 末吉敦，宇治市横島町石橋145番）、医療法人新生会 総合病院高の原中央病院（理事長 齋藤正幸，奈良市右京1丁目3-3）、医療法人財団 康生会（理事長 武田隆司，京都市下京区塩小路通西洞院東入東塩小路町841-5）、医療法人 知音会（理事長 田邊卓爾，京都市中京区西ノ京下合町11番地）	令和6年度後期高齢者総合健康診断業務委託	役務	人間ドックの健診業務	令和6年4月22日 ～ 令和7年3月31日	単価契約	18,850,000	地方自治法施行令167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 人間ドック等健診業務について、病院でしか行うことができないため、市と契約可能な病院と契約した。

令和6年度 随意契約結果<市民環境部>

（令和6年11月30日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
3	国保年金課	京都市下京区東洞院通五条上る深草町586番地1 AD・COM BLDG3階東株式会社SYオフィス 代表取締役 米田 昌吾	令和6年度木津川市国民健康保険診療報酬明細書点検等業務委託	役務	国民健康保険の診療報酬明細書（レセプト）の抽出及び資格等の点検業務	令和6年4月22日 ～ 令和7年3月31日	841,500	841,500	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 本業務については、専門知識及び相当の経験を必要とするため、業務実績のある業者と契約した。
4	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	令和6年度国民健康保険・後期高齢者医療健診案内等印刷発送業務委託	役務委託	国民健康保険・後期高齢者医療健診案内等印刷発送業務	令和6年4月1日 ～ 令和6年5月31日	単価契約	(国保) 1,458,875 (後期) 1,244,672	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるため、当該保守業者と契約した。
5	国保年金課	京都市下京区四条通烏丸東入ル長刀鉾町8番地日本電気株式会社 京都支社長 林 誠一	令和6年度京都府後期高齢者医療広域連合システム専用端末保守業務委託	役務	京都府後期高齢者医療広域連合システム専用端末保守業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年2月28日	29,040	29,040	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 既存システム導入及び保守業者でシステムの構成、条件等を熟知していることから業務を円滑かつ効率的に実施できると判断し契約した。
6	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	精神障害者に係る医療費助成制度の創設に伴う市町村基幹業務支援システム（福祉医療システム）改修業務委託	役務	精神障害者に係る医療費助成制度の創設に伴う市町村基幹業務支援システム（福祉医療システム）改修業務	令和6年4月1日 ～ 令和6年9月13日	354,750	354,750	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるため、当該保守業者と契約した。
7	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	令和6年度国民健康保険納税通知書等印刷発送業務委託	役務	令和6年度国民健康保険納税通知書等印刷発送業務	令和6年5月1日 ～ 令和6年6月30日	2,703,767	2,703,767	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるため、当該保守業者と契約した。

令和6年度 随意契約結果<市民環境部>

（令和6年11月30日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
8	国保年金課	一般社団法人京都府医師会（会長 松井 道宣，京都市中京区西ノ京 東梅尾町6） 一般社団法人相楽医師会（会長 岸田 秀樹，相楽郡精華町大字乾 谷小字金堀3番地の2 J A京都や ましろ山田荘事務所2階）	令和6年度後期高齢者健康診査業 務委託	役務	後期高齢者健康診査業務	令和6年6月1日 ～ 令和7年3月31日	単価契約	47,680,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 健康診査について、市内及び相楽郡内医療機関での個別健 診として統一的に実施するため、京都府医師会及び相楽医 師会と契約した。
9	国保年金課	一般社団法人京都府医師会（会長 松井 道宣，京都市中京区西ノ京 東梅尾町6） 一般社団法人相楽医師会（会長 岸田 秀樹，相楽郡精華町大字乾 谷小字金堀3番地の2 J A京都や ましろ山田荘事務所2階）	令和6年度特定健康診査業務委託	役務	特定健康診査業務	令和6年6月1日 ～ 令和7年3月31日	単価契約	39,336,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 健康診査について、市内及び相楽郡内医療機関での個別健 診として統一的に実施するため、京都府医師会及び相楽医 師会と契約した。
10	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	令和6年度国民健康保険高齢受給者 証等印刷発送業務委託	役務	令和6年度国民健康保険高齢受給 者証等印刷発送業務	令和6年6月3日 ～ 令和6年7月31日	単価契約	843,848	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による 随意契約。 基幹業務システムを使用した一連の業務委託であるため、 当該保守業者と契約した。
11	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	健康管理システム改修業務委託 （特定健診第四期制度改正対応）	役務	健康管理システム改修業務 （特定健診第四期制度改正対応）	令和6年7月17日 ～ 令和6年10月31日	209,000	209,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による 随意契約。 当該事業者が開発した基幹業務システムの改修であるた め、当該事業者と契約した。
12	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役社長 松下 直弘	令和6年度市町村税課税状況等の調 の変更に伴う市町村基幹業務支援 システム（国民健康保険システ ム）改修業務委託	役務	令和6年度市町村税課税状況等の 調の変更に伴う市町村基幹業務支 援システム（国民健康保険システ ム）改修業務	令和6年5月15日 ～ 令和6年8月30日	233,750	233,750	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による 随意契約。 当該事業者が開発した基幹業務システムの改修であるた め、当該事業者と契約した。

令和6年度 随意契約結果<市民環境部>

（令和6年11月30日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
13	国保年金課	京都市中京区西ノ京左馬寮町28番地 一般財団法人京都予防医学センター 会長 松井 道宣	令和6年度国民健康保険特定健康診査及び後期高齢者健康診査（集団健診）業務委託	役務	令和6年度国民健康保険特定健康診査及び後期高齢者健康診査（集団健診）業務	令和6年8月27日 ～ 令和6年12月27日	単価契約	3,300,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 特定健康診査について、専門知識や業務実績のある業者と契約した。
14	国保年金課	東京都墨田区両国一丁目12番8号 株式会社現代けんこう出版 代表取締役 大谷 卓也	特定健康診査受診勧奨ハガキ印刷業務委託	役務	特定健康診査受診勧奨ハガキ印刷業務	令和6年8月20日 ～ 令和6年8月30日	283,800	283,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 保健事業について、専門知識や業務実績のある業者と契約した。
15	国保年金課	京都府山城歯科医師会 （会長 安田 保喜，八幡市男山長沢18-18）	後期高齢者歯科健康診査業務委託	役務	後期高齢者歯科健康診査業務	令和6年7月1日 ～ 令和6年9月30日	単価契約	1,188,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 歯科健康診査について、市内歯科医療機関での個別健診として統一的に実施するため、京都府歯科医師会山城支部と契約した。
16	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	令和6年度 コクホ・ライン法改正対応業務委託	役務	令和6年度 コクホ・ライン法改正対応業務	令和6年9月2日 ～ 令和6年9月30日	198,000	198,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 既存システム導入及び保守業者でシステムの構成、条件等を熟知していることから業務を円滑かつ効率的に実施できると判断し契約した。
17	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	オンライン資格確認等システムとの情報連携（突合チェックも含む）に係る市町村基幹業務支援システム（国民健康保険システム）改修業務委託	役務	オンライン資格確認等システムとの情報連携（突合チェックも含む）に係る市町村基幹業務支援システム（国民健康保険システム）改修業務	令和6年8月1日 ～ 令和6年9月30日	552,200	552,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による随意契約。 当該事業者が開発した基幹業務システムの改修であるため、当該事業者と契約した。

令和6年度 随意契約結果<市民環境部>

(令和6年11月30日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
18	国保年金課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369番地の3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役社長 松下 直弘	令和6年度国民健康保険実態調査 世帯票様式変更に伴う基幹業務支 援システム（国民健康保険システ ム）改修業務委託	役務	令和6年度国民健康保険実態調査 世帯票様式変更に伴う基幹業務支 援システム（国民健康保険システ ム）改修業務	令和6年9月10日 ～ 令和6年11月29日	249,150	249,150	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による 随意契約。 当該事業者が開発した基幹業務システムの改修であるた め、当該事業者と契約した。
19	人権推進課	大阪市北区天満橋1-8-30 OAPタワービル 株式会社サーベイリサーチ センター大阪事務所 大阪事務所所長 中村 光明	第2次木津川市男女共同参画後 期計画策定業務 6-1木人女委-2	役務	第2次木津川市男女共同参画後 期計画策定業務 令和6年度 アンケート調査、 令和7年度 計画策定	令和6年8月30日 ～ 令和8年3月31日	7,491,000円	7,742,000円	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定についてはプロポーザル方 式による。
20	環境課	京都府木津川市山城町上狛鍵垣外 2番地3 庄司圭祐（株） 代表取締役 庄司 和義	可燃ごみ収集運搬業務（木津地 域一部及び山城地域）他	役務	・可燃ごみ収集運搬業務 ・古紙類収集運搬業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	131,960,400	131,960,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に 適合している業者
21	環境課	京都府木津川市木津西垣外2番地2 （株）ヤマダ 代表取締役 山田 實	可燃ごみ収集運搬業務（木津地 域の一部）	役務	・可燃ごみ収集運搬業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	71,464,800	71,464,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に 適合している業者
22	環境課	京都府木津川市加茂町北広25番地 の9 （株）片岡環境 代表取締役 鎌田 啓代	可燃ごみ収集運搬業務（加茂地 域）	役務	・可燃ごみ収集運搬業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	94,063,200	94,063,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に 適合している業者
23	環境課	京都府木津川市山城町上狛西明官 1番地1 （株）南京都清掃社 代表取締役 柳 毅男	一般廃棄物（可燃ごみ以外）収 集運搬業務（木津地域及び加茂 地域の一部）	役務	・不燃ごみ収集運搬業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	149,820,000	149,820,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に 適合している業者
24	環境課	京都府木津川市加茂町北岡田ノ庄 9番地1 （株）大芳 代表取締役 小西 祥子	一般廃棄物（可燃ごみ以外）収 集運搬業務（加茂地域の一部）	役務	・不燃ごみ収集運搬業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	36,577,200	36,577,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に 適合している業者

令和6年度 随意契約結果<市民環境部>

(令和6年11月30日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
25	環境課	京都府相楽郡精華町大字下狛小字 大路23番地21 高井商店（株） 代表取締役 高井 光洙	一般廃棄物（可燃ごみ以外）収 集運搬業務（山城地域）	役務	・不燃ごみ収集運搬業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	32,076,000	32,076,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に 適合している業者
26	環境課	京都府木津川市木津西垣外2番地2 （株）ヤマダ 代表取締役 山田 貴	可燃ごみ収集運搬業務及び特別 収集業務（城山台A街区）	役務	・可燃ごみ収集運搬業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	12,843,600	12,843,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に 適合している業者
27	環境課	京都府木津川市加茂町北広25番地 の9 （株）片岡環境 代表取締役 鎌田 啓代	可燃ごみ収集運搬業務及び特別 収集業務（城山台B街区）	役務	・可燃ごみ収集運搬業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	14,599,200	14,599,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に 適合している業者
28	環境課	京都府木津川市加茂町北岡田ノ庄 9番地1 （株）大芳 代表取締役 小西 祥子	一般廃棄物（可燃ごみ以外）収 集運搬業務（城山台A街区）	役務	・不燃ごみ収集運搬業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	11,655,600	11,655,600	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に 適合している業者
29	環境課	京都府木津川市加茂町北岡田ノ庄 9番地1 （株）大芳 代表取締役 小西 祥子	一般廃棄物（可燃ごみ以外）収 集運搬業務（城山台B街区）	役務	・不燃ごみ収集運搬業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	13,477,200	13,477,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の収集、運搬の基準に 適合している業者
30	環境課	京都府木津川市山城町上狛西明官 1番地1 （株）南京都清掃社 代表取締役 柳 毅男	不燃ごみ等中間処理業務（木津 地域及び加茂地域の一部）	役務	・不燃ごみ等中間処理業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	燃やさないごみ 36円 /kg 粗大ごみ 36円/kg ビニール・プラスチック製容器 包装 36円/kg ペットボトル 36円/kg	116,820,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の処分の基準に適合し ている業者
31	環境課	三重県伊賀市予野字鉢屋4713番地 三重中央開発（株） 代表取締役 金子 文雄	不燃ごみ等中間処理業務（加茂 地域の一部）	役務	・不燃ごみ等中間処理業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	廃プラ処理業務 42 円/kg 粗大ごみ処理業務 42円/kg 分別ごみ残渣処理業 務 27円/kg	47,685,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の処分の基準に適合し ている業者
32	環境課	京都府相楽郡精華町大字下狛小字 大路23番地21 高井商店（株） 代表取締役 高井 光洙	不燃ごみ等中間処理業務（山城 地域）	役務	・不燃ごみ等中間処理業務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	燃やさないごみ 36円/kg 粗大ごみ 36円 /kg	11,088,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもので、業者選定については、廃棄物処理法 施行令第4条に基づく一般廃棄物の処分の基準に適合し ている業者
33	環境課	京都府京都市下京区西七条掛越町 65 公益社団法人 京都府獣医師会 会長理事 若松 久雄	狂犬病予防注射済票引渡し業務	役務	狂犬病予防注射済票の引渡し業 務	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日	単価契約 310円/件	961,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもの。 契約先は、狂犬病予防注射を実施する府内動物病院を 統括する（公社）京都府獣医師会とした。
34	環境課	大阪府大阪市淀川区宮原四丁目1 番14号 （株）G-Place 大阪支店	木津川市ごみ分別アプリ運用業 務	役務	木津川市ごみ分別アプリの保 守・運用業務	令和6年4月1日 ～ 令和11年3月31日	6,369,000	6,369,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第6号により随意契 約とするもの。 令和元年度から運用し、広く市民に利用されている 「木津川市ごみ分別アプリ」を開発し保守・運用する 株式会社G-Place大阪支店を契約先とした。
35	環境課	大阪府吹田市垂水町2-36-27 エヌエス環境株式会社 西日本支 社 支店長 鈴木 拓哉	赤田川水質・底質測定業務	役務	赤田川の水質・底質測定業務	令和6年4月15日 ～ 令和7年3月31日	1,899,700	2,066,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契 約とするもの。 業者選定にあたっては、当該河川の現状を熟知してお り、適切な調査、助言等の提供を見込むことのできる エヌエス環境株式会社西日本支社とした。

令和6年度 随意契約結果<市民環境部>

（令和6年11月30日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
36	環境課	京都府木津川市木津池田30-1 藤原建設株式会社 表取締役 藤原 正秀 代	思いでの丘霊園銘板設置工事	工事	思いでの丘霊園記名板への銘板 設置工事	令和6年10月21日 ～ 令和6年12月27日	2,549,580	2,549,580	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とするもの。 業者選定にあたっては、既設コンクリートウォール記名板の構造を熟知している藤原建設株式会社とした。